

行政評価制度実施のねらい

政策・事務事業の目標、結果を都民に分かりやすい形で示し、達成状況を検証・評価

①客観的なデータによる検証

②都庁の内外における政策論議の高揚

③より良い施策・事務事業の実施=都民サービスの向上



試行目的：制度導入に当たっての課題整理

試行期間：平成11年9月～平成12年3月

	政策評価 (政策を達成するための重要施策を評価)	事務事業評価 (各課題を解決するための具体的な事務事業を評価)
評価方法	政策指標である「東京チェックアップ・リスト」の手法も活用し、政策の目標と実績を示したうえで、政策の達成度を総合的に評価	達成度や効率性など定量的評価とともに、必要性などの定性的評価を加え、事務事業を総合的に評価
評価対象	①環境優先の自動車交通対策 ②いつまでも安心して住み続けることのできる住宅の整備	
評価項目	達成度（政策の目標に対する達成状況） (総合評価に当たっては、必要性、優先性の視点にも配慮する。)	達成度（事務事業の目標に対する達成状況） 経済性・効率性（費用対効果） 必要性（時代変化を踏まえた存在意義） 代替性（国・区市町村、民間等との役割分担） 妥当性（事業目標の設定水準の適切さ） 優先性（同一施策中の優先度）

